

令和3年 第12回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和3年12月22日 開会

令和3年12月22日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和3年 第12回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年12月22日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第17号 教育長の一般経過報告について
- 2 協議 9 令和4年度教育委員会関係予算見積り状況について
- 3 協議 10 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査  
「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和3年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第17号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

11月10日から12月12日までの経過報告となります。

11月15日の養成塾では、第一小学校の石原校長を講師に「教員育成指標とは」をテーマに岩見沢の目指す教育の実現に向けて備えるべき教師の力について協議しました。

12月6日から市議会第4回定例会が開会し、17日に閉会しています。

12月10日の経営塾では、立命館慶祥中学校・高校の江川順一校長を講師に「学校教育目標達成のための数値目標の設定と実現に向けての取り組み」について協議をしました。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、協議9 令和4年度教育委員会関係予算見積り状況についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所教育部長 それでは、令和4年度予算編成に係る教育委員会関係の予算見積りの概要について、初めに私からご説明いたします。

市の令和4年度予算編成方針では、大きく3つの方針が示されました。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた地域経済の力強い回復と好循環に向けた取り組みを推進すること。

2つ目は、「第2期総合戦略」による「地方創生」の推進と「第6期総合計画」に掲げる将来の都市像を見据え、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップを図ること。

3つ目は、「Society 5.0」の社会を見据え、市民サービスの向上や業務の効率化を図るスマート・デジタル自治体の構築に取り組み、持続可能で自立した地域経営を目指すということです。

これらを踏まえた、教育委員会の予算見積額については、資料2-1から資料5にかけて、事務事業ごとの金額をお示ししています。

資料2-4の一番下の合計欄をご覧ください。

令和4年度一般会計予算は、事業費ベースで61億800万円、令和3年度の当初予算額60億5,800万円と比較して、5,000万円の増となっており、一般財源ベースでは、今年度と、令和3年度と比較して3億5,000万円、10.7%の増という状況

です。

一般財源の大幅な増加については、当初要求段階でふるさとづくり推進基金をはじめとする基金からの繰り入れを見込んでいないことによるもので、仮に昨年度と同程度の基金を充当すると仮定しますと、一般財源の増は9,000万円程度となるのではないかと考えています。

先日開催された庁議では、一般会計当初予算の要求ベースで34億8,000万円の収支不足の状況にあると報告されたところであり、例年のことではありますが、今後、企画財政部長及び市長ヒアリングにおいて、厳しい査定が行われることが予想されます。

この後、各課長から主要事業について、順次ご説明いたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、学校教育課の予算内容について、ご説明いたします。

令和4年度予算における学校教育課の事業につきましては、資料2の事業一覧にありますように学教1から19までの19事業で、いずれも継続事業となっています。

事業の内容については資料1-1で、3つの事業についてご説明いたします。

初めに、学教4、ICT教育推進事業についてです。この事業は児童生徒1人1台端末による授業づくりに向けて、ICT教育に必要な環境整備や教員のICTスキルの向上を推進することなどを目的としており、次年度は「主な事業」に記載の教育用ネットワークの維持管理の部分になりますが、タブレットの家庭への持ち帰りや令和6年度に予定されているデジタル教科書の本格導入を見据えまして、有害サイトへのアクセス制限を行うためのクラウド版フィルタリング、オンライン授業における安定した通信環境、データ通信量を抑制した快適なインターネット環境などの構築に向けて、これを重点的に取り組むこととしており、総額9,386万4,000円を計上しております。

次に、学教9及び15の学校管理事業についてです。この事業は、児童生徒への教育効果を高めるため、小中学校における教育環境の充実を図ることを目的とした授業になりますが、学校運営における光熱水費や燃料費、各種委託料など、基本的な経費のほかに、学校図書館用図書、教材教具、学校施設備品の整備などの経費を予算化しております。

また、次年度は、通常事業に加えまして、教員の部活動指導の負担軽減を目指して、休日の部活動指導の段階的な地域移行に向けた土台を築くための予算を要望しており、総額で4億9,629万2,000円を計上しています。

最後に、学教12及び17の就学援助事業についてです。本事業は、生活保護世帯及びそれに準じて就学が困難と認められる世帯に対しまして、学用品費等の援助を行う事業になりますが、次年度は新たにクラブ活動費と卒業アルバム代を援助項目に追加すべく、予算を要望しております。ちなみに、この2項目は、令和2年度と3年度におきまして、財政部局の査定によって予算化が見送られてきましたが、継続要望として計上しているところです。

なお、予算額については、総額で5,373万円になりますが、2項目の追加分としては合計で563万9,000円ということになります。

学校教育課からは以上になります。

○出口指導室長 指導室の予算内容について、ご説明いたします。

資料1-1から1-3をご覧ください。

指導室では、指導1から指導9までの9事業を予定しております。ここでは、その中から4つの事業を中心にご説明いたします。

初めに、指導2の「学び・心はぐくむ学校活動支援事業」についてです。この事業は、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実現するための肝となる事業です。学力向上に関する取り組みですとか、教員の資質向上に係る取り組み、小中一貫・接続に係る取り組み、ボランティアなど地域人材を活用した地域と連携した取り組みなどを各学校が主体的に企画立案し、確定したものを推進する事業となっております。予算要望額については、1,112万4,000円を計上しているところでございます。

次に、資料3、特別支援教育推進事業についてです。この事業は、障害のある児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握して、適切な就学指導及び必要な支援を行うこと。また、「幼児ことばの教室」に係る事業となります。予算要望額につきましては、特に通常学級に在籍する特別な配慮、支援が必要な児童生徒の増加により特別支援教育支援員を現在の25名から5名増員することを目指しているものでありまして、総額5,118万9,000円を計上しているところでございます。

次に、指導7、教育支援センター事業についてご説明いたします。この事業は、今年度は教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、それぞれ1名、さらに特別支援教育専門員1名の3名体制の運営でしたが、いじめや不登校など多様化・複雑化する課題に迅速かつ適切に対応するため、より手厚い相談支援体制としたいと考えており、昨年度前半同様、4名体制が望ましいと考えております。また、増加傾向に歯止めがかからない不登校児童生徒に対応するため、登校支援室「みらいわ」の機能を充実させ、学校への復帰、また学校や登校支援室に出向くことができない子どもや保護者への支援を強化しています。このことから、1,887万3,000円を計上しているところでございます。

最後に、指導9、教育研究所運営事業についてです。この事業は、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の実現のために不可欠な授業づくり、授業改善を推進する事業です。教育の理論化と実践検証を図る調査研究、さらには教職員の育成と教育の具現化を図る養成研修などを通して教職員の資質能力の向上を図る取り組みとして推進してまいります。また、タブレット端末を活用した授業づくりの研究を進め、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。このことから、1,734万8,000円を計上しております。

指導室からは以上でございます。

○田公学校給食課長 学校給食課の予算内容について、ご説明いたします。

同じく資料の1-3になります。

学校給食課の事業は、2つございまして、いずれも継続事業となっております。

まず初めに、給食1の学校給食共同調理所運営事業でございます。この事業は、市内の全小中学校に年間190食を基準として学校給食を提供するものでございます。主な内容といたしましては、共同調理所の維持管理に係る経費といたしまして、燃料費3,418万4,000円、光熱費6,151万2,000円、手数料658万4,000円、委託料3,550万4,000円を計上しております。また、調理業務に係る経費といたしましては、委託料のうちパン加工委託料に1,996万2,000円、麺加工委託料に704万9,000円、調理等業務委託に1億4,110万3,000円を計上しております。

なお、今年度まで項目がございました炊飯等業務委託につきましては、契約更新となる来年度からは調理等業務委託の一部として実施する予定としております。これらの経費を合わせまして、合計6億3,168万7,000円を計上しております。

次に、給食2の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。この事業は、調理所から各学校に給食を配送する車両の運行管理事業でございます。

まず、学校給食配送等業務委託料といたしまして、5,167万7,000円のほか、備品購入費となります給食配送車の購入更新1台882万7,000円を計上しております。この経費と併せまして、さらに消耗品等も含めまして、最終的には6,156万8,000円を要望しているところでございます。

学校給食課からは以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算内容について、ご説明いたします。

資料の1-3及び1-4をご覧ください。

生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算は、生文ス1から27まででございます。ほとんどが継続事業となりますが、生文ス17、アダプテッド・スポーツ推進事業及び生文ス27、旧美流渡小・中学校の利活用事業は新規事業となります。当課は事業数が多いことから新規事業並びに予算要望額に大きな変更があったものを中心に説明をさせていただきます。

初めに、新規事業について、説明させていただきます。

資料1-4をご覧ください。

生文ス17、アダプテッド・スポーツ推進事業です。障害者スポーツに対する理解と関心を高め、パラスポーツに親しむことを目的として、アダスポ岩見沢を開催するほか、市内でパラリンピックに出場を予定する日本代表等の強化合宿などを行う競技団体の受け入れに当たり、宿泊費の一部を実行委員会を通じて支援する予算として、165万3,000円を見積もっております。

次に、生文ス27、旧美流渡小・中学校の利活用事業です。平成31年3月末に閉校した旧美流渡中学校の校舎について、芸術文化を主体とした利用を令和3年度から開始しており、令和4年度も試験利用を継続し、利活用方法の検証を行ってまいります。試験利用

委託料のほか、利用に当たり必要となる電気保安や浄化槽、消防点検の点検委託料、各種法定検査手数料、光熱費、校舎内に残っている不用品の廃棄手数料などを計上し、277万2,000円を見積もっているところでございます。

次に、継続事業について、ご説明させていただきます。

資料1-3をご覧ください。

生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業です。科学、創作、天文、自然などに関する学習機会を提供するほか、郷土資料の収集・保存・展示を行っております。引き続き、岩見沢、北村、栗沢地域の資料や展示物の集約を進めるほか、郷土科学館の維持管理費として、空調設備の改修に係る予算など、2,581万5,000円を見積もっております。

次に、生文ス13、地域文化振興事業です。この事業では、市民の文化祭、子ども文化祭の開催と支援、文化連盟への運営支援、「依田こども囲碁教室」を実施しております。このうち、子ども囲碁教室に係るものとして、平成14年から実施していた依田紀基杯争奪全道こども囲碁大会が令和3年度をもって終了したことに伴い、当大会の補助金を皆減したことから、603万1,000円を見積もっているところでございます。

次に、資料1-4をご覧ください。

生文ス15、文化財・文化遺産保存管理事業です。郷土芸能の保存と伝承を促進するため、郷土芸能活動団体への支援のほか、指定文化財及び文化遺産の保守管理を行っております。指定文化財である國兼家住宅が昨冬の雪害により損傷し、その修繕費の計上と、これまで個別に委託してきた管理業務の見直しに伴い、予算増となる714万5,000円を見積もっております。

私からの説明は以上です。

○大内教育施設課長 続きまして、教育施設課の予算内容について、ご説明いたします。

資料1-4をご覧ください。

初めに、教施1、教職員住宅管理事業です。教職員住宅の老朽化や入居率の低下などから計画に基づき、廃止、解体を進めております。令和4年度は保有する教職員住宅44戸について、入居中の住宅の維持管理と老朽化した空き家の解体工事などとして、3,584万8,000円を計上しております。

次に、教施3及び4、校舎等管理事業です。小中学校の校舎・屋体、付随する消防・電気・暖房等の設備、外構、グラウンドなどの施設全般の維持管理を行う事業で、児童生徒の安全の確保、教育環境の充実を図るため、計画的な改修や設備の更新等を行っております。主なものとしては、美園小屋上防水等改修工事等及び明成中校舎・屋体の屋上防水、外壁改修工事を予定するとともに、栗沢小中一貫校整備基本構想策定支援業務を要望しており、小学校分として1億7,143万9,000円、中学校分として2億5,412万3,000円、合計で4億2,556万2,000円を計上しております。

次に、教施5～16、社会教育施設等管理事業です。指定管理者制度により運営する文化・体育施設などの設備改修や備品整備といたしまして、2億6,324万5,000円

を計上しております。主な整備内容ですが、社会教育施設管理事業では、旧栗沢文化センター解体工事として1億4,850万円、市民会館文化センター管理事業では、市民会館空調設備改修基本実施設計委託として、223万円。文化センターエレベーター改修工事として2,898万5,000円。

体育施設管理事業では、共通予約システム導入委託として329万3,000円、北村サッカー場整備工事実施設計委託として1,069万2,000円、東山・岡山地区スポーツ施設運営事業では、東山公園陸上競技場写真判定装置購入として1,400万9,000円、北村トレーニングセンター運営事業ではアリーナ床等改修工事として3,357万6,000円、栗沢スポーツ公園運営事業では栗沢B&G海洋センタープール改修工事基本・実施設計委託として316万8,000円を計上しております。

教育施設課の予算については以上です。

○小野子ども課長 続きまして、子ども課の予算内容について、ご説明いたします。

子ども課の事業は資料1-5から1-6に11の事業がありますが、このうち3事業について説明させていただきます。

初めに、子ども1、子ども・子育て支援事業、1,418万3,000円を計上しました。この事業では、子ども・子育てプランに基づくショートステイなどの支援を行うとともに、その進行管理を行うため、子ども・子育て会議を運営します。

昨年度からの主な変更点といたしましては、ファミリー・サポート・センター事業における対象者の拡大とヤングケアラーの支援があります。会員同士で子どもを預け、預かるファミリー・サポート・センター事業もこの事業に含まれますが、これまでは元気な児童だけを対象としていましたが、来年度から病児・病後児も対象とします。

また、ヤングケアラーへの支援としては、子ども・子育て会議での支援策の検討、児童生徒や学校職員への周知・啓発、特別育児支援ヘルパーの活用を考えています。

次に、子ども7、留守家庭児童対策事業、1億1,820万2,000円を計上しました。児童館や学校などで放課後児童クラブを運営し、放課後の居場所の確保を行い、小学生を持つ家庭の子育てと仕事の両立を支援してまいります。

なお、栗沢地区につきましては、平均登録児童数の減少のため、栗沢小学校の中にある1年生の放課後児童クラブは今年度末で閉鎖をし、来年度から来夢21に編入・統合いたします。

次に、子ども10、病児保育運営事業、1,090万8,000円を計上しました。これまで未就学児を対象として病児・病後児保育を実施してきましたが、病後児保育施設の利用が少なく、アンケートでも認知度が高い割にニーズが限定的であるため、今年度末で病後児保育施設を廃止する予定です。その代わりに、ファミリー・サポート・センター事業の対象を病児・病後児まで拡大することでこれまでのニーズをカバーしたいと考えています。

子ども課の説明は以上でございます。



○中川図書館長 図書館の予算内容について、説明をさせていただきます。

引き続き、資料1-6でございます。

図書館につきましては、4つの事業を計画しており、そのうち2つの事業について、説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、図書1、図書館活動運営事業でございます。図書資料の収集・管理と利便性の高いサービスを提供し、子ども読書活動の推進と幅広い世代に対する読書普及活動を実施するとともに、快適で安心して利用できるよう施設の計画的な整備を図ってまいりたいと考え、9,108万7,000円を計上いたしました。主な内容でございますが、施設修繕といたしまして、空気調和機フィルター及びファンベルト取替修繕として57万円を見積りしているところでございます。

次に、図書4、ブックスタート事業でございます。乳幼児期から親子で本に親しむ、家族そろっての読書習慣づくりを進める事業といたしまして、136万8,000円の予算を見積もっております。財源につきましては、橋本育英福祉基金を財源といたしまして、赤ちゃんと保護者390組を対象にブックスタート・パックを送るとともに、成長段階に応じたフォローアップ事業の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

図書館については以上でございます。

○廣田緑陵高等学校事務長 それでは、緑陵高等学校の予算内容につきまして、ご説明いたします。

引き続き、資料1-6になります。

初めに、学校管理事業についてです。地域社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備、学校経営組織の適切な運営及び施設設備の効率的な管理に努め、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ることを目的としておりまして、5億2,507万9,000円を計上いたしました。前年度比1,028万円の減となっておりますが、令和2年度からの間口減が3年目となり、教員数を1名減としたことなどに伴う人件費の減が主な要因でございます。

次に、教材教具整備事業についてです。質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具を整備する事業でございます。2,612万8,000円を計上しております。前年度比76万3,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては、今年11月より普通教室などに設置している42インチモニターを65インチの大型モニターに更新したところでございますが、そのリース料を丸々1年分計上したことなどに伴う使用料の増が主な要因となっております。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議9についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

分けてやっていきたいと思っております。まずは学校教育課に関わって何かございますか。

○杉野委員 1点、お聞きします。就学援助事業のところですか。令和4年度から援助品目

に加えられるものとして、クラブ活動費と卒業アルバム代が入っているのですが、卒業アルバム代は小6と中3対象、クラブ活動費については中学校の部活動になるのか、教えてくださいたいと思います。

○戸沼学校教育課長 就学援助事業についてですが、卒業アルバム代については、杉野委員のお話のとおり、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒数によって予算化しているところです。また、クラブ活動費については、主は中学校ですが、小学校でも部活動をやっている学校がまだありますので、そこは対象として予算化しているところです。

以上でございます。

○杉野委員 小学校の部活というのは、例えば野球などでしょうか。

○戸沼学校教育課長 学校の中で実施している、野球やサッカー、ブラスバンドなどです。

○杉野委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 他に学校教育課関係はありませんか。

では、指導室関係はいかがでしょうか。全部で9つの事業があります。特に学校活動支援事業と、それから特別支援教育について説明ありましたが、よろしいですか。

それでは、学校給食課についてはいかがでしょうか。

○遠藤委員 資料2-2のほうで給食1の事業内容の中に給食費未納対策の強化があるのですが、滞納されている額について、それはこの予算の中から滞納金を納めるというようなことになるのでしょうか。

○田公学校給食課長 給食費の滞納につきましては、専属の会計年度任用職員が集金等を行います。

○三角教育長 未納に補填されるというわけではなく、未納の方に督促したり働きかける人員というところの手当になります。

○遠藤委員 はい、分かりました。

○三角教育長 他にございませんか。

○杉野委員 1点、お願いいたします。給食2、車両運行管理事業について。昨年度と比較すると、1,300万円余り、増額要求という形になっていると思います。金額が大きいのは給食配送車の更新かと思うのですが、それ以外でも結構大きいと思うのですが、委託料が増額になったということでしょうか。

○田公学校給食課長 給食の配送車につきましては、今年度予算とほとんど変わらないような状況でございます。配送等の委託料につきましては、これは、複数の業者から見積りを取った中で、安いほうでもやはりこちらの金額になっております。見積りを取った業者から増額の主な理由を聞きますと、法定福利費を措置するようにと国のほうから言われているとのことで、金額が大きくなったと聞いております。

○杉野委員 ということは、委託料が上がったということですね。

○田公学校給食課長 はい、そうです。

○杉野委員 分かりました。

○三角教育長 他にございますか。

それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課についてはどうでしょうか。一番事業数が多く、27事業になります。

○菊池委員 旧美流渡小・中学校の利活用事業ですが、今後どこかに管理委託をして利用者を募集するというイメージなのか、今後のイメージを教えてください。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 旧美流渡小・中学校の利活用事業については、令和3年度の委託業者に、引き続き委託を考えております。その中で、令和3年度については一部期間に限定されていたものを、令和4年度では1年間実施ということで見積もっていることから、委託料が増えています。それから、令和3年度、試験的に利用した中でなかなか利用ができなかった部分もあり、施設の点検などをしなければ使うことができないということが分かってきたものですから、委託料をしっかりと見ながら今年度も試験利用を継続するというので、令和3年度と同じ事業者には委託を考えているところでございます。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 他にいかがでしょうか。新事業は今説明があったものを含めて、2つということですが。

○秋山委員 アダプテッド・スポーツ推進事業について、これから打ち出していくかと思いますが、関係団体など、外からの要望等はあるのかどうか教えていただきたい。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 秋山委員のご質問にお答えします。アダプテッド・スポーツ推進事業については、これまでもアダスポ岩見沢というのはやってきており、その内容を継続する形ではありますが、特に団体から要望というのは、今のところは来ておりません。ただし、これまでも受け入れをしてきた団体、車椅子ラグビーや車椅子フェンシングといったところは念頭にあります。今年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に当たっては、ボッチャなど障害者スポーツのことも念頭にありましたので、そういったところの要望があれば、また、検討したいと思っております。

○秋山委員 分かりました。

○三角教育長 他にございますか。

それでは、教育施設課について、いかがでしょうか。

○杉野委員 1点、教えてください。体育施設関連事業のところなんですけど、ここに共通予約システム導入委託というのが入っているのですが、共通予約システムというのはどういうものなのか、教えていただきたいと思っております。

○大内教育施設課長 共通予約システムについて、今それぞれの施設では、電話予約となっており、場所によってはホームページで予約状況を確認して電話で予約など、様々な予約方法になっているのですが、これをWEBで予約できるシステムによって、利用状況の可視化等を進めて、利用者が借りやすい状況を整備して稼働率を上げたいということで、導入委託を考えているところでございます。

○杉野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 他にございませんか。

○秋山委員 よろしいですか。

教職員住宅管理事業で、現在何戸入っておられるのか。また、かなり老朽化した住宅があるということで、解体等も予定されているかと思いますが、かなりお金のかかることですから一遍にはできないかと思いますが、来年度どのぐらいの範囲で行う計画なのか教えていただきたい。

○大内教育施設課長 今年度、保有している、教職員住宅は44戸、うち6戸が現在入居しておりまして、来年度に2戸ほど、退去される予定でございます。計画上は、来年度の解体戸数は4戸を予定しております。

以上です。

○秋山委員 分かりました。

○三角教育長 他にございませんか。

それでは、子ども課はいかがでしょうか。全部で15事業ありますが、何かございませんか。

それでは、図書館と緑陵高等学校、併せていかがでしょうか。

それでは、なければ、全体を通して何かございますか。よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしく願いいたします。

続きまして、日程番号3、協議10 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○出口指導室長 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、ご説明いたします。

資料にございますように、11月8日付け北海道教育委員会教育長名の文書で、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についての照会がありました。同調査の実施要項において、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名を明らかにした公表を行うことができるとされています。これを受け、今年度においても、北海道教育委員会として、市町村教育委員会の同意を前提として「北海道版結果報告書」に市町村別結果を公表することを決定し、岩見沢教育委員会に対しても結果公表について、同意を求めてきたものであります。岩見沢市の調査結果につきましては、今後、文部科学省から結果が届き次第、例年どおり教育研究所で分析し、改善策も含めて教育委員会ホームページにより公表していきたいと考えております。

資料の2枚目に、同意回答書がございます。さらに、次ページからは同調査の実施要領となっているものがついております。

市町村別結果の掲載について、ご協議をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議10についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。公表について同意するということがいかがでしょうか。よろしいですか。

○杉野委員 はい。よろしいです。結果はいつ頃届くのでしょうか。

○出口指導室長 予定では、市町村教育委員会に届くのが12月下旬から1月上旬とされております。1月中旬に各学校へという予定になっております。現段階では届いておりません。

○杉野委員 ありがとうございます。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めていただくということでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それではよろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。他になければ、事務局から何かありませんか。

○出口指導室長 令和3年度教育委員学校視察のまとめについて、お話をさせていただきます。

今年度市立小中学校及び緑陵高校、全24校を対象とした学校視察を計画し、7月12日から12月1日までの8日間で実施をいたしました。8月末から9月末までにかけて、新型コロナウイルス感染症などの影響によって、3日分を再設定していただいたところですが、全学校の視察を終えることができました。その視察のまとめについて、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

4の「視察内容について」からとなりますが、学校における「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の取り組みについて、成果を白丸、課題を黒丸で示しております。

授業参観では、「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした、それぞれの学校における統一した授業スタイルが定着している学校が多く見られたことや「子どもと創る授業」への転換に向けた授業づくりを進めている学校、教員が見られたことが成果でした。また、教育委員の皆様からもご指摘がありましたが、子どもたちの集中力や意欲などの学びに向かう姿勢、さらにはしっとり感ある学級風土、タブレット端末の積極的な活用などが見られたことも成果と受け止めております。

反面、教えて考えさせる授業の実践だけをなぞる授業が見られたことや、グループ活動

が明確な目的のない単なる交流にとどまっていること。教育委員の皆様より昨年度と同内容のご指摘があり、授業づくりの進捗状況や授業の質に学校間格差、教師間格差が見られるなど課題も浮き彫りとなったところです。

懇談においては、校長の明確な経営ビジョンに基づく指導の下、経営方針など具現化され、組織的な学校改善が進んでいることを実感できる学校もありました。

一方、校長の経営方針が焦点化されていない学校や、組織全体に浸透していないと感じられる学校も見られたかと思っております。このように学校間格差はまだ見られるものの、新型コロナウイルス感染症に対する感染リスクを低減した上で、全ては子どもたちのためという学校の目的意識や意図、意欲が感じられる教育委員学校視察となったと考えております。

教育委員の皆様のご協力により各学校の現状を把握し、改善、充実に資する視察ができましたことに感謝申し上げます。誠にありがとうございました。また、この機会に次年度に引き継いでおくことなどがありましたらお知らせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三角教育長 何かございますか。

○菊池委員 最初に学校経営の説明をしてもらったので、そのことについて気をつけながら見ることができたので、とても良かったかなと、見やすかったかなと思います。これを、また継続していただくと良いかなと思います。

○出口指導室長 ありがとうございます。

○三角教育長 昨年、杉野委員より要望があった視察の流れを今年度実施でき、来年度もそれを引き継ぐという形で。

他にございますか。

○杉野委員 もう1点、お願いいたします。

コロナ禍ということで、学校現場も大変でないかなと思うのですが、学校視察を受け入れていただいて、大変感謝いたします。それから、当初の計画から若干、日程変更になったりしたんですが、全部の学校を視察できて本当に良かったなと思います。これも各学校と難しい調整に当たっていただいた出口室長にお礼を申し上げたいと思います。大変だったのではないかなと思うのですが、ありがとうございました。

それで、来年度に向けて1点だけお願いというか、視察が始まる前に検討をしていただきたいと思うことについてです。我々、授業を見せていただいて、本当にありがたいなと思います。子どもたちの様子、それから先生方の指導の様子を見せていただいて、大変嬉しく思いますし、教育長の教育行政方針がしっかり反映しているなど、子どもたちを見ても先生方の様子を見ても、年々素晴らしくなっているなど感じます。そんなこともあって、懇談の中で、これは私の反省なんですけど、しっかりとしたコメントも言えず、本当に反省ばかりしていたんですが、できれば、視察前に各学校の授業づくりの視点、3本の矢などありましたよね。それに関わったものや、ピアサポートなど、不勉強だったところが私自

身あるものですから、授業参観の視点をご指導いただければ、懇談の中でもう少し気の利いたコメントもできるかなと思うんです。そんなことで、定例会の後の時間を使って、学校視察に向けたご指導をいただければありがたいと思うのですが、ご検討ください。よろしく申し上げます。

○出口指導室長 次年度に向けて生かしていきたいと思います。

○三角教育長 教育行政や学校行政に関わって、今ここに力点を置いてやっているというところをお伝えできればいいですね。

○杉野委員 よろしくお願いいたします。

○三角教育長 他にございますか。それでは、この件についてはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○出口指導室長 続きまして、令和4年度岩見沢市の教育を推進するにあたって(学校教育)について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

この資料は、令和4年度の教育行政方針の骨子となるもので、各校長が設定する学校経営方針に生かすことができるように教育行政方針の決定に先立って、例年12月段階で案として示すことにしております。

1枚目の「教育の動向」について、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっていることに加えて、新型コロナウイルス感染症という複雑化する現代の諸課題に対峙する時代に直面する中、人間中心の未来社会に求められる人材ですとか、学びの在り方の追及のために必要とされる次世代の学校をどのようにするのかという観点に基づき、作成しているところです。令和3年1月26日に中央教育審議会から出された「令和の日本型学校教育」の構築を目指してという答申を踏まえた内容としております。

2枚目の表題、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」は今年度と同様になっております。これは、コロナ禍にあって、なかなか進めることが難しかった子どもとつくる授業を基盤とした協働的な学びなどを充実させるために授業観及び指導観の転換に重点を置いた取り組みを中心として記載をしているところです。

6つの重点項目の枠組みに大きな変更はありませんが、子どもが輝く教育をさらに進めるために、子どもを徹底して大切にする教師の姿勢を前提とした授業づくりですとか、「傾聴・受容・共感」の学校文化、学級風土を醸成するピアサポート。さらに、GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末を活用した授業づくりをはじめとした取り組みを推進してまいります。

なお、あくまでも現段階における案ということで、今後、各項目の文言等の表現内容が変わる場合がございますので、ご承知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三角教育長 ここでは、次年度も「子どもが輝く」に引き続き取り組むということになっていきます。今の説明について何かございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 そのようなことで、ご承知おきください。

他に何かありますか。

では、他になければ、来月の定例会日程についてですが、1月19日が第3水曜日となりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間は午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、ここ、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。では、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員